

令和7年6月

保護者 様

東京都立杉並高等学校長
松田 晴美

「奨学のための給付金」制度申請手続について〈新入生への一部早期給付〉

日頃より本校の教育活動に御理解御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、「奨学のための給付金」制度申請手続について、下記のとおり御案内いたします。別添のリーフレットも併せて御参照いただきますようお願い申し上げます。

記

- 添付書類
 - ・令和7年度東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金」制度の御案内
 - ・リーフレット
- 提出書類

今回に限り、紙申請となります。申請用紙は経営企画室前にご用意しております。後日、学校ホームページに様式を掲載いたします。

 - 申請書
 - 支払金口座振替依頼書
 - 生業扶助受給証明書
 - 住民票記載事項証明書
 - 扶養誓約書

※②～⑤の様式には記入例がついています。用紙によっては記入例の裏面が提出書類となっています。
- 提出場所

経営企画室窓口まで持参、または郵送
※学校閉庁日を除き、平日8:30から17:00まで開室しています。
※郵送の場合は、レターパック等保護者の方が追跡できる方法で郵送してください。
- 申請期限

令和7年6月30日（月）
- 注意事項
 - 「支払金口座振替依頼書」に対応する2か所の押印もれ・「通帳の写し」の提出もれが、例年多く発生しています。御注意ください。
 - マイナンバーについて、就学支援金申請等の際に本校へ提出していただいている場合は提出不要です。
 - 住民票記載事項証明書(又は住民票)は、必ず4月1日以降のものを御用意ください。
 - コピーの提出が必要な書類(例：通帳の写し等)につきましては、紛失防止のためできるだけA4サイズでのコピーをお願いいたします。

【お問い合わせ先】

東京都立杉並高等学校
経営企画室 電話 03-3391-6530

【お問い合わせ先】
東京都立杉並高等学校
経営企画室 電話 03-3391-6530